

概要版

第2次 みどり市 男女共同参画プラン

～男女がともに自分らしく輝ける社会を目指して～



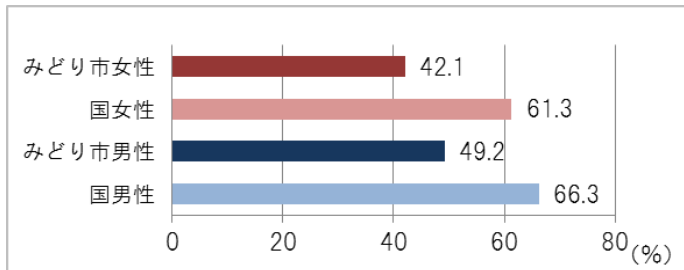
平成 27 年 3 月
群馬県 みどり市

○ 男女共同参画社会とは？

「男女共同参画社会」とは、男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

○ みどり市の現状

「男女共同参画社会」という言葉を知っている（用語の周知度）



市民アンケートの結果では、男女とも国に比べて、「男女共同参画社会」という言葉を知っている人は少ない状況です。

資料：みどり市まちづくり市民アンケート（平成 26 年度）

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年）

○ 計画の基本理念と体系

この計画では、老若男女すべての市民が、助け合い、思いやり、尊重し合い、性別にかかわらず、個性と能力が十分に発揮され、自分らしく輝ける社会を目指していきます。

市における男女共同参画の基本目標と施策の方向を示し、総合的・計画的に施策に取り組んでいきます。

基本理念

基本目標

施策の方向

男女がともに自分らしく輝ける社会を目指して

1 男女共同参画の意識改革

- 1 制度・慣行の見直しと啓発の充実
- 2 男女共同参画の学習機会の充実

2 男女共同参画に関する人権の尊重

- 1 人権意識の醸成
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

3 仕事と家庭生活の両立支援

- 1 子育て支援
- 2 高齢者・障がい者等の介護支援
- 3 生涯にわたる健康づくりの推進
- 4 職場の労働環境の整備

4 さまざまな分野で男女共同参画を推進

- 1 農業等における男女共同参画の推進
- 2 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進
- 3 地域社会における男女共同参画の推進

5 計画の推進体制の整備・充実

- 1 推進体制の充実
- 2 連携体制の整備
- 3 計画の進行管理

○ 計画の推進

基本目標ごとの主な具体的施策と主な目標値

1. 男女共同参画の意識改革

主な具体的施策

1. 制度・慣行の見直しと啓発の充実

- 男女共同参画に関する講演会の開催
- 男女共同参画標語・写真コンテスト等の実施

2. 男女共同参画の学習機会の充実

- 保護者に対する啓発の推進
- 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施

主な目標値

指 標

現状値(平成 25 年度)

目標値(平成 31 年度)

- ★ 「男女共同参画社会」という言葉を知っている人の割合 45.5% → 60%
- ★ 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施 年 2 回 → 年 3 回

2. 男女共同参画に関する人権の尊重

主な具体的施策

1. 人権意識の醸成

- 学校における人権教育の推進
- 人権に関する講演会、研修会の開催

2. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 講演会、研修会の開催
- DVに関する相談窓口の広報・情報提供

主な目標値

指 標

現状値(平成 25 年度)

目標値(平成 31 年度)

- ★ 人権が尊重されている社会であると思う市民の割合 44.1% → 50%
- ★ DV に関する講演会や研修会の開催 年 0 回 → 年 1 回

3. 仕事と家庭生活の両立支援

主な具体的施策

1. 子育て支援

- 男性の家庭参加の推進
- 各種子育て支援サービスの充実

2. 高齢者・障がい者等の介護支援

- 高齢者の社会参加の推進
- 障がい及び障がい者の理解促進

3. 生涯にわたる健康づくりの推進

- 食育推進事業
- 女性特有のがん検診の推進

4. 職場の労働環境の整備

- 団体等と連携した啓発活動の実施
- 事業主や従業員に対する男女共同参画推進の働きかけ

主な目標値

指 標

現状値(平成 25 年度)

目標値(平成 31 年度)

- ★ 子どもの育児・しつけを「男性と女性で共同して」行う割合 33.1% → 60%
- ★ 団体等との連携による男女共同参画に関する研修会等の開催 年 0 回 → 年 1 回

4. さまざまな分野で男女共同参画を推進

主な具体的施策

1. 農業等における男女共同参画の推進

- 農業における啓発の促進
- 家族経営協定の締結促進

2. 市における政策・方針決定過程への女性の参画を推進

- 市職員に対する男女共同参画職員研修の実施
- 各種審議会等への女性委員参画の推進

3. 地域社会における男女共同参画の推進

- 地域活動における女性の参画の促進
- 防災・減災活動における女性参画の促進

主な目標値

指 標

現状値(平成 25 年度)

目標値(平成 31 年度)

- ★ 審議会等における女性委員の割合 24.2% → 35%
- ★ 男女の地位の平等感について、「地域活動の場」で平等であると答える人の割合 49.3% → 55%

○ 計画の性格

- ◆ この計画は、みどり市男女共同参画プラン（平成 22 年 3 月策定）を継承し、市における男女共同参画社会の実現を図るための施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- ◆ この計画は、男女共同参画基本法（平成 11 年 6 月制定）第 14 条第 3 項に基づく市町村男女共同参画基本計画です。
- ◆ この計画は、みどり市の最上位計画である「みどり市総合計画」の分野別計画としての性格を有し、またその他の市関連計画との整合性を持つものです。

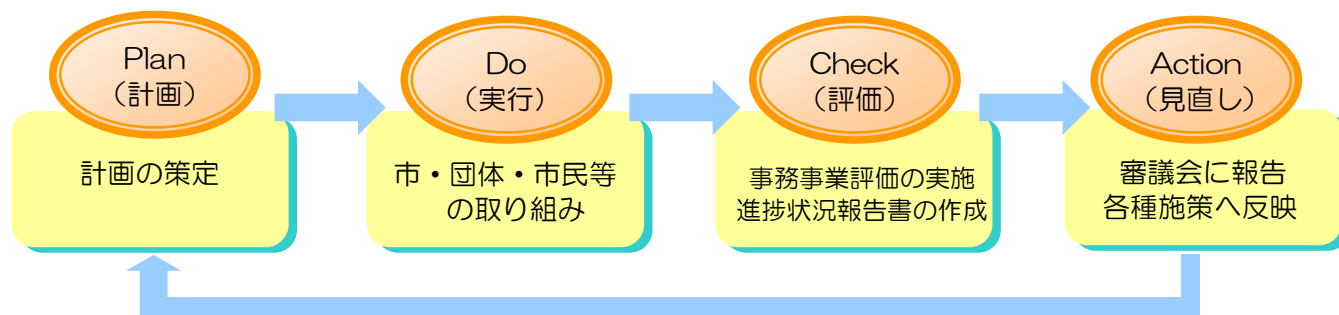
○ 計画の期間

- ◆ この計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 か年間とします。
- ◆ 進捗状況や社会環境の変化、国・県の動向等を勘案し、必要に応じて見直しを行います。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
みどり市総合計画											
前期計画					後期計画						
		みどり市男女共同参画プラン					第2次みどり市男女共同参画プラン				

○ 計画の進行管理 （基本目標5）

- ◆ 庁内推進会議を中心とした関係各課の連携を密にし、この計画の着実な推進を図ります。
- ◆ 毎年度具体的施策などの進捗状況について調査・点検し、実施状況等を公表します。
- ◆ 審議会は、報告を受けた進捗状況について、必要により市長へ提言を行います。



第 2 次みどり市男女共同参画プラン

概要版

～男女がともに自分らしく
輝ける社会を目指して～

発行年月：平成 27 年 3 月

発行：みどり市

編集：総務部企画課

住所：〒379-2395

みどり市笠懸町鹿 2952

T E L：0277-76-0962

F A X：0277-76-9698

E-mail：kikaku@city.midori.gunma.jp